

令和 4 年第 1 1 回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1、招集日時 令和 4 年 1 1 月 日（火） 午後 2 時 0 0 分開議
- 2、招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3、議事録署名人 戸田 浩二
- 4、出席者 教育長
教育委員 4 名
事務局 1 0 名
- 5、傍聴人 なし
- 6、提出された議題（議事） 以下のとおり
- 7、会議の概要
 - (1) 開会
小沼教育長 午後 2 時 0 0 分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
小沼教育長 戸田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。

小沼教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

戸田委員 1 1 月 2 日の岩間第三小学校のスイートポテト販売について、フェイスブックを拝見しました。社会を身近に感じる良い行事だと思うので今後も継続してほしいと思います。

小沼教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

菊池委員 先日の人権教育講演会に私も参加させていただきました。その中で笠間中学校の吹奏楽の演奏がありまして、一般市民としては、あまり目にするすることのない子どもたちの活動が見られて、とても有意義だったと思いました。ぜひ、ほかの講演会等のときにもそのような場があると良いと感じました。手話の通訳等もあり

ダイバーシティ笠間を意識したとても良い取組だと感じました。

11月29日に教育長が行うみなみ学園で道徳の授業は見学可能でしょうか。

小沼教育長 　　ぜひお越してください。

菊池委員 　　ありがとうございます。

小沼教育長 　　ほかにございますか。

各委員 　　(特になしの声)

小沼教育長 　　それでは、教育長の報告については以上のとおりとします。

(4) 議事

小沼教育長 　　それでは議事にうつります。「報告第20号 専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明を求めます。

事務局 　　報告第20号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。8ページをお開きください。こちらの資料にございますように、令和4年10月25日付けで、笠間市選挙管理委員会から、茨城県議会議員及び笠間市議会議員一般選挙における職員の兼務について、地方自治法第180条の3の規定による協議がありました。委員会を招集する時間的余裕がないので、専決処分を行ったものでございます。なお、当日、教育委員会所管で選挙事務に従事する職員は13名となります。全体の従事者につきましては、9ページと10ページに従事者一覧がございますのでご覧いただきたいと思います。説明は以上です。

小沼教育長 　　ただいま事務局より説明がございましたけれど、「専決処分の承認を求めることについて」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

各委員 　　(特になしの声)

小沼教育長 　　それでは採決に入ります。原案のとおり承認することに異議ございませんか。

各委員 　　(異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「報告第 20 号 専決処分の承認を求めることについて」は原案のとおり承認いたします。

小沼教育長 続いて「議案第 22 号 令和 4 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第 22 号、令和 4 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について、ご説明いたします。本案は、令和 3 年度に実施した教育委員会の事務事業に関する外部評価報告書を市議会に提出するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。報告書の内容についてご説明いたします。資料 14 ページをお開きください。1 の目的です。この外部評価は、法律に基づき、毎年行うもので、前年度に行った教育委員会の事務事業に関しまして、学識経験者の助言等をいただき、教育行政サービスの質の向上と市民への説明責任を果たしていくことを目的としております。2 の対象事業の選定です。笠間市教育振興基本計画に基づき、令和 3 年度に行った事業の中から、教育委員会の所属別に主な 8 事業を対象といたしました。3 の外部評価です。15 ページにありますように、外部評価委員会を 10 月 6 日に開催しまして、石井茨城大学特任教授を始めとする 5 名の委員から、事業の検証と改善に対する意見等をいただきました。4 の点検・評価結果の公表等です。12 月の庁議で、市執行部へ報告、その後、全員協議会で審議会へ報告し、報告書等を市ホームページにより公表いたします。次に、外部評価の結果についてですが、報告書の内容をまとめた参考資料がございます。43 ページの表をご覧ください。この横書きの表は、評価した事業をもとに、外部評価の結果や委員からの意見・提案事項、意見に対する対応を記載しております。今回の外部評価につきましては、8 つの評価事業全てが現行どおり継続という評価結果となりましたが、そのうち、意見等があった 5 事業について、対応を記載しております。外部評価委員からいただいた意見と今後担当課で考えている対応への取組について、2 点ほどご説明いたします。まず、上から 1 段目、公民館講座運営事業、(岩間)では、意見の 5 番目です。委員から、講座内容について、地域課題解決との結びつきが強い内容のものを積極的に導入していただきたいとのご意見をいただきました。それに対しまして、担当の岩間公民館では、現在も大半の講座を SDGs と関連づけて企画するとともに、企業や大学、NPO の協力をいただいているところですが、さらなる導入を検討し、地域課題解決につなげてまいりますとしたところでございます。次に、上から 4 つ目の、

東京2020ホストタウン推進事業です。意見の2番目で、令和4年度以降事業内容が変化していく中で、予算の枠内でどのような取組を実施するのか、引き続き検討を願うというご意見をいただきました。それに対しまして、担当の生涯学習課では、令和4年度以降は、ホストタウンになったことで作られた各国との交流を、大使館などを通じて継続するとともに、陶芸の里ハーフマラソン大会やムラサキパークかさまなどのオリンピックレガシーの継承に取り組んでまいりますとしたところでございます。以上2点を選んでご説明いたしましたが、このほか、現行どおり継続と評価された事業においても、多くのご意見をいただきましたので、今後、ホームページで公表するとともに、進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

小沼教育長

ただいま、事務局から説明がございましたが、「令和4年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は、別紙のとおり上程されております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

鳥羽田委員

33ページですが、スクールソーシャルワーカーの配置事業のところ、不登校児童生徒数について記載がありますが、割合でなく数値が分かれば教えていただきたいと思います。また、スクールソーシャルワーカーを採用する自治体が増えているということで、現在笠間市は3名の採用ですが、今後の人員数の増加についてはどのような見通しでしょうか。

事務局

件数については、確認して後ほどご報告させていただきたいと思っております。スクールソーシャルワーカーについては現在3名雇用しております。フルタイムで働いてる方が1名、パートタイムで週2日と週3日で働いてる方がそれぞれ1名ずついらっしゃいます。相談件数等が毎年増加しているということで、来年度につきましては、パートタイムで週3日ということで、1名増員を検討しているところでございます。

鳥羽田委員

学校現場だけで解決出来ないことがたくさんあるので、専門性のあるスクールソーシャルワーカーの需要は年々高くなってきていると思っております。学校としてもスクールソーシャルワーカーに任せるのではなく、一緒に連携をとり、協力しながら解決に向かうと良いと思っております。人材を確保することは大変だと思いません。良い人が見つかることを願っています。

- 小沼教育長 ほかにございますか。
- 戸田委員 私もスクールソーシャルワーカーはこの先需要があると思っています。43ページの意見等の対応にもあったように、学校長からも増員の要望が出ている中で、今お聞きしたら、週3日勤務の方を1人増やす予定だということですが、それでも対応が十分でないのであれば、さらに増員するような方向で進めていただきたく思います。
- 事務局 相談件数等について、今後も注視してまいります。
先ほど鳥羽田委員からご質問いただいたのスクールソーシャルワーカーへの相談件数なんですが、資料29ページをご覧ください。中段、取組内容及び成果・効果という項目の(5)番に令和3年度の延べ訪問数として、919回の学校への訪問数となっております。
- 鳥羽田委員 その下に(6)番で、家庭訪問数としまして延べ303件という実績が掲載されていますが、そうすると、件数としては100件ぐらいあって1件につき、3回ぐらい訪問してるっていうような認識でよろしいでしょうか。
- 事務局 相談内容によってだとは思いますが、1回の訪問で解決することはあまりないかと思しますので、ご認識の件数くらいになると思われまます。
- 鳥羽田委員 これくらいの相談件数からすると、パートタイムではなく、フルタイムで増員するという必要はないということでしょうか。
- 事務局 来年度の予算化にむけて検討していく中で、今はフルタイムの1名が主体となって動いていただいているんですけども、もう1名フルタイムの方というよりは、パートタイムで、週3日ぐらいの期間での雇用のほうが、うまく全体を回せるのではないかという意見があったため、パートタイムでの増員を検討しております。
- 小沼教育長 30日以上欠席した児童・生徒は国ベースが24万人、県ベースが6411人、本市においては186人となっております。
- 鳥羽田委員 わかりました。
- 小沼教育長 ほかにございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入ります。原案のとおり可決することに異議ございませんか。

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第 2 2 号 令和 4 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は原案のとおり可決いたします。

小沼教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会
小沼教育長 午後 2 時 2 4 分閉会を宣す。

8、議決事項

報告第 2 0 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 2 2 号	令和 4 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について	可決